

宇土市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年9月4日

宇土市長

光井 正孝

宇土市条例第30号

宇土市介護保険条例の一部を改正する条例

宇土市介護保険条例（平成12年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第8条に次のただし書を加える。

ただし、規則で定める場合は、この限りでない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。